



高所作業車サポート特約制度



対人賠償

通常の運転中、
あやまって操作し第三者(他人)を
死傷させてしまった場合



搭乗者傷害は、自動車
サポート特約制度に準ずる

対物賠償

通常の運転中、
あやまって第三者の物(他人の財物)を
破損させてしまった場合

